

平成 25 年 5 月 7 日

会 員 各 位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
会長 宮島 喜文

平成 25 年度の認定心電検査技師制度について(報告)

この度、平成 25 年 3 月に特定非営利活動団体 日本心電学会から“認定心電検査技師制度に関する重要なお知らせ”(別紙)が日本心電学会会員に発信されました。

現段階では、当会は日臨技認定センターの認定心電検査技師制度を従前どおり堅持・継続することとし、平成 25 年度の認定心電検査技師認定試験と認定取得者の更新手続きは例年どおり実施します。

この件につきまして、これまでの経緯と今後の対応について下記のとおり報告するとともに、本件に関する当会の対応についてご理解をお願い致します。

記

《 経 緯 》

- ・平成 24 年 2 月、日臨技前会長と日本心電学会新理事長との間で認定心電検査技師制度の心電学会への移行について意見交換がされた。
- ・平成 25 年 1 月 12 日に日臨技と認定心電技師制度の実務者との間で打合せ会を開催した。日本心電学会への制度移行や規約には解決すべき問題点も多いが、日臨技会員、認定取得者および認定試験受験予定者に不利益を生じさせないことを最重要課題とする。規約に対して修正・追記することを条件としたうえで調整協議することが望ましいとした。
- ・平成 25 年 2 月 9 日の認定センター中央認定委員会にて、認定心電検査技師制度の日本心電学会への移行について説明した。委員会として、本件は慎重に進めることとした。
- ・平成 25 年 3 月に日本心電学会から“認定心電検査技師制度に関する重要なお知らせ”発信された。この中で、平成 25 年 4 月からは心電検査技師制度を心電学会で運営していく旨が記されていた。
- ・日臨技としては、日本心電学会に対して、合意前に一方的な通知発信は極めて遺憾である旨を表明し、平成 25 年 4 月 1 日付で書面にて通知の撤回を要請した。
- ・これに対して心電学会からは、撤回等の対応がとられる意向は示されていない。
- ・制度の移行について協議・検討は進めていたが、双方が合意するには至っていない。
- ・平成 25 年 4 月 12 日の執行理事会議にて、現段階では日臨技認定センターの認定心電検査技師制度は従前どおり堅持・継続することとした。

《今後の対応》

- ・本年度以降の認定心電検査技師試験と認定取得者の更新手続きは例年のとおり実施する。

以上